

ユニバーサルサービス制度の在り方について

2008年6月9日

フュージョン・コミュニケーションズ株式会社



ユニバーサルサービス制度について

ユニバーサルサービス制度は、特に競争が期待できない高コスト地域に対して支援を行い、日本全国あまねく公平に通信サービスを提供確保するため継続していくことが適当と考えます。

また制度の構成要件として、下記3点は不変と考えます。

- ①国民生活に不可欠なサービスであるという特性(essentiality)
- ②誰もが利用可能な料金で利用できるという特性 (affordability)
- ③地域格差なくどこでも利用可能であるという特性 (availability)

1. ユニバーサルサービスの範囲

携帯電話、IP電話は上記の構成要件をまだ満たしているとは言えず、フェーズ1(～2011年度)では「加入電話・加入者回線アクセス分(高コスト側から上位4.9%)」「第一種公衆電話(全国)」「緊急通報(高コスト側から上位4.9%)」を引き続き対象範囲とすることが適当と考えます。

但し第一種公衆電話については、NTT東西殿に求められている第二種と併せた設置分布・利用実態等、十分に情報開示されることなく補てんが続いている状態ですので、本委員会での審議期間中に開示すべきだと考えます。

2. コストの算定方法

2-1. 加入電話・加入者回線アクセス分に関する算定ロジック

LRIC方式とベンチマーク方式による算定方式は、現状では適切な方式であるため、継続的な利用が望ましいと考えます。

- ①LRIC方式:同サービスに要する費用の非効率性を排除できます。
- ②ベンチマーク方式:競争(値下げ)に伴う負担増の影響を受けません。

また、採算地域(都市部)から進展している光IP電話等への移行に伴う補正ですが、補てん額の減少抑制を理由に、移行先の光IP電話等の回線数を加入電話のままとみなす補正は適当ではないと考えます。

加入電話からの大半の移行先は、NTT東西殿の経営方針にて推進しているひかりIP電話と推測されますが、移行により見込まれる収益向上に加えて補正による補てん増は受け入れ難いです。先ずはNTT東西殿の更なるコスト最小化の努力をはかっていたいただきたいと思います。

2-2. メタル回線の維持費用

老朽化等に伴うメタル回線維持費用の増大は、特に収入費用方式で算出される第一種公衆電話および緊急通報への負担増を懸念します。については下記方策に対してご検討頂きたい。

- ①NTT東西殿にて更なるNW効率化(公衆電話までを光回線に置き換え(停電対策としてバッテリーを追加)等)。
- ②メタル回線を現状どおり残置する場合と、撤去してメタル回線への戻り需要があった場合のコストを比較検証して頂きたい。

2-3. 接続料との関係 (きせん点RT~GC間伝送路の接続料化)

NTSコストはトラヒックに依らないため、原理原則に基づいて接続料から基本料コストへ段階的に移行してきた経緯がある。接続料へ戻る「きせん点RT~GC間伝送路」については、当面の間の措置とされているが、接続料から控除されるべき。

3. コストの負担方法

引き続き受益者負担の趣旨に沿って、電気通信番号数に基づく按分が適当と考えます。

4. 基本使用料の級局別格差

兼ねてよりNTT東西殿に要望されていた基本料体系の見直し(級局別格差の是正)について、早急に見解を示すべきだと考えています。

5. 総論

フェーズ1(～2011年)までの間は、現状のユニバーサルサービス制度の仕組み(フレームワーク)は適当であると考えます。

しかし、社会的に意義の高い同制度でも、NTT東西殿のNWコスト最小化及び経営努力、また負担範囲の確度を上げるため要する情報の公開が不十分なため、その機能を発揮し切れていません。NTT東西殿は補てんを受ける立場ということを知り、主にフェーズ1運用への反映が見込まれる本委員会の審議期間中に、先に述べた4点の情報を開示すべきだと考えます。

- ① 第一種公衆電話・第二種公衆電話の設置分布・利用実態等の情報
- ② NWの更なる効率化施策
- ③ メタル回線残置とメタル回線撤去(戻り需要対応含む)した場合のコスト比較
- ④ 基本料体系の見直し